

## 〈第8回〉容器包装ごみの分別とは？

「捨てればごみ、分けられれば資源」といわれるように、使い終わった容器包装ごみを正しく分別（ぶんべつ）すれば貴重な資源となり、資源循環の促進につながります。しかしながら、容器包装ごみの分け方や出し方には頭を悩ませる方が多いようです。そこで今回は容器包装ごみを分別する理由や、その方法について解説します。

**A** 分別とは容器包装ごみを種類別に分けて出すことです。正しく分別して排出することでリサイクル可能な資源が増えれば、焼却や埋め立てにより処理されるごみが減るため、最終処分場の延命につながります。実際に容器包装ごみ

**Q** 正しい分別方法を教えてください

④お住いのまちのルールを教えてください

**Q** 容器包装ごみをなぜ分けるの？

①リサイクルマークを確認すること

②さっとすすぎ、キャップは取る

③つぶすなどざぶらないように

さらに、分別排出のときに少しの間をかけた汚れや異物を取り除くことでリサイクル率は向上します。前号（第7回）「容器法における「リサイクル」とは？」でお伝えしたPETボトルを例にすれば、正しく分別された使用済みPETボトルからは、品質の良い再商品化製品（ペレットやフランク）がとられ、高品質繊維などへの高度なリサイクルが実現できるのです。加えて、リサイクルの洗浄工程で使用する水や電力の削減にも寄与します。

「識別表示」と呼ばれるもので、消費者が容器包装ごみを出すときの分別を分かりやすくするために付けられています。識別表示の異なる容器包装は一緒にしないでください。

### 容器包装の識別マーク

			飲料・酒類・特定調味料用のPETボトル
			飲料用スチール缶
プラスチック製容器包装 飲料・酒類・特定調味料用のPETボトルを除く	紙製容器包装 飲料用紙パック（アルミ不使用のもの）と段ボール製のものを除く	飲料用アルミ缶	

\*分別はお住いの市町村のルールに従ってください

### ごみ出しの三つのポイント

容器法の対象とする八つの素材を容器包装ごみとして出すときは、市町村ごとの排出ルールに従って出しましょう。出す前に次の点に心掛けてください。

- 1 さっとすすぐ**  
  
中味を残さずにさっとすすぎましょう
- 2 キャップは取る**  
  
本体容器と素材の異なるキャップやフィルムは取りましょう。ガラスびんの紙ラベルは、無理に剥がす必要はありません
- 3 つぶすなどざぶらないように**  
  
市町村のごみ回収車の回収量に影響します

に從って出すこと。ごみの分け方、出し方は市区町村によって異なるからです。SDGsでは、持続可能で安心して暮らせる世界を目指すことを目標としています。国際的な取り組みと捉えると少し遠く感じてしましますが、ごみの分別排出を通して

見ると日常的な事柄です。皆さんが行っている「正しい分別」の継続が容器包装リサイクル、そしてSDGsに貢献しているといえるのではないのでしょうか。

これまでの連載はこちら（日商A S S i s t B i z）

